

空き巣や強盗に注意を！

千葉県警察本部から情報提供がありましたのでお知らせします。

千葉県警察では、12月10日から来年1月3日までの間、年末年始特別警戒取締りを実施し、警戒を強化しています。

千葉県内では、空き巣などの侵入窃盗が多く発生し、いわゆる闇バイトに応募したと思われる者による強盗事件も相次いで発生しているため、警戒を強化しています。

侵入窃盗などの被害を未然に防止するためには、

- ・ 在宅中でも戸締まりを徹底
- ・ 防犯カメラ、センサーライトなどの防犯機器の設置
- ・ 窓ガラスに防犯フィルムや補助錠を活用
- ・ 自宅に多額の現金を保管しない

などが効果的です。複数の対策を行いましょう。

犯人は事前に家族構成等を調べている可能性がありますので、

- ・ 不審な電話や訪問者に対して、家族構成や資産状況を教えない
- ・ 不審者が訪問しても、玄関を開けず直接対応しない

ようにしてください。

県警ホームページでは、被害を未然に防ぐための防犯対策のポイントを複数紹介していますので、是非ご覧ください！！

【千葉県警察ホームページ】

https://www.police.pref.chiba.jp/seisoka/safe-life_publicspace-home_theft_13_00001.html

【情報提供元】

千葉県警察本部

〒260-8668

千葉市中央区長洲1丁目9番1号

TEL：043-201-0110

【配信日】2024年12月27日（金）

【配信元】船橋市 市民生活部 市民安全推進課